

紀 宝 町 職 員 募 集 要 項

1. 職種及び採用予定人員

- ① 事務職（一般）・・・・・・・・・・ 1名程度
- ② 保健師・・・・・・・・・・ 1名程度
- ③ 看護師（訪問看護ステーション勤務）・・・ 1名程度

2. 採用予定年月日

令和8年4月1日

3. 受験資格

【全職種共通】

- （1）地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- （2）採用後、紀宝町に居住できる方

【①事務職（一般）】

- （1）平成3年4月2日以降に生まれた方
- （2）学校教育法に定める大学、短期大学（高等専門学校を含む）、高等学校を卒業した方、または令和8年3月31日までに卒業見込みの方
- （3）令和7年11月1日現在において、受験者本人、または父母のいずれかが紀宝町に住所（住民登録）を有する方

【②保健師】

- （1）昭和61年4月2日以降に生まれた方
- （2）保健師の資格を有する方、または令和8年3月31日までに資格取得見込の方
（令和8年3月31日までに資格を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。）

【③看護師（訪問看護ステーション勤務）】

- （1）昭和51年4月2日以降に生まれた方
- （2）看護師の免許（准看護師は不可）を有し、8年以上の臨床実務経験を有する方。

《臨床実務経験について》

- ①民間の医療機関、公務員、法人・団体等において、1週当たりの所定労働時間が30時間以上の期間が該当します。正規・非正規などの雇用形態は問いません。
 - ②職歴が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数箇所勤務した場合は、いずれかひとつの期間のみを職務経験の対象とします。
 - ③月の途中で就労・退職は、月の半数以上の勤務日があれば1か月とみなし、期間を通算します。
 - ④産前産後休暇は職務経験に含みますが、育児休業、病気休職等は含みません。
- ※各勤務先における在職証明書等（在職期間、雇用形態、職務内容、1週あたりの勤務時間など）を提出していただきます。なお、8年以上の職務経験が確認できなかった場合は、採用を取り消します。

4. 受験手続

(1) 提出書類

○申込書兼履歴書（紀宝町交付のもの）・・・1通

○写真2枚（縦4cm×横3cmのサイズで、3か月以内に撮影した無帽上半身のもの）

※1枚は（1）の申込書兼履歴書に貼付して提出してください

1枚は裏に氏名を記入し、貼らずに提出

○受験資格を確認できる書類

【①事務職（一般）】

(1) 住所が確認できる書類

本人が紀宝町に住所を有する場合・・・本人の住民票1通

本人が紀宝町に住所を有さず、父母のいずれかが紀宝町に住所を有する場合は
父母のいずれかの住民票1通及び父母との親子関係が確認できる戸籍謄本1通

(2) 最終学校の卒業証明書、または卒業見込み証明書・・・1通

(3) 最終学校の学業成績証明書・・・1通 ※学校での保存期間が過ぎている等の理由により発行できない場合は、発行できないことを証明してもらってください。

【②保健師】

(1) 保健師免許証の写し。免許取得見込者は、最終学歴の卒業（見込）証明書等国家試験の受験要件を満たしていることを証明する書類・・・1通

【③看護師（訪問看護ステーション勤務）】

(1) 看護師免許証の写し・・・1通

(2) 8年以上の臨床実務経験がわかる「職務経歴書」・・・1通

(2) 受付期間

令和7年11月27日（木）から令和8年1月13日（火）まで

（土、日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、
1月13日（火）午後5時15分までに配達（必着）されたものを受け付けます。）

(3) 受付場所（下記以外の場所では受け付けできません）

〒519-5701 紀宝町鵜殿324番地 紀宝町役場総務課 電話 0735-33-0333

5. 試験内容

【第1次試験（択一式）】

①事務職（一般）

科 目	内 容	出題数	解答時間
教 養	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	40 題	120 分

②保健師

科 目	内 容	出題数	解答時間
専 門	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論	30 題	90 分

③看護師（訪問看護ステーション勤務）

科 目	内 容	出題数	解答時間
適 性	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる	30 題	50 分

④全職種共通

科 目	内 容	出題数	解答時間
職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる	150 題	20 分

【第2次試験】 全職種共通

作文試験及び面接試験（集団討議を行う場合があります）

※ただし、第1次試験合格者のみ

6. 試験の日時及び会場（※1月中旬に実施通知・受験票を送付します。）

区 分	日 時	会 場
第1次試験	令和8年1月25日（日） 【事務職（一般）・看護師】 試験：午前9時開始 受付：午前8時30分～8時45分 【保健師】 試験：午後1時00分開始 受付：午後12時30分～12時45分	紀宝町役場内会議室 （紀宝町鵜殿324番地）
第2次試験	令和8年2月22日（日） 【全職種共通】 試験：午前9時開始 受付：午前8時30分～8時45分	

7. 合否決定

第1次試験結果・第2次試験結果とも、合否判定ができ次第、速やかに受験者全員に郵送で通知します。

8. 試験成績の提供

希望者には、試験成績を提供します。（受験票を持参し、本人が来庁してください）

- ① 請求できる人・・・受験者本人
- ② 提供内容・・・本人の各試験結果
- ③ 提供期間・・・発表から1か月間

9. 給与及び服務

- ① 給与・・・本町の職員の給与に関する条例等の規定に基づき、給料及び通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当を支給（令和7年4月現在、事務職職員の初任給は、大学卒で220,000円、短大卒で204,400円、高校卒で188,000円。保健師及び看護師の初任給は、大学卒で255,400円、短大2年卒で240,600円です。）
- ② 昇 給・・・原則として、1年に1回
- ③ 勤務時間・・・午前8時30分から午後5時15分まで
（ただし、勤務箇所によっては異なることがあります。）
- ④ 休 日・・・土曜日、日曜日、祝日、年末年始
（ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）
- ⑤ 有給休暇・・・年次休暇は1年につき20日（採用年は15日）、このほか特別休暇等があります。

10. その他

- ① 採用予定人数は変更になる場合があります。
- ② 看護師は、人事異動により みらい健康課（本庁勤務）及び、保育所、相野谷診療所の勤務となる場合があります。
- ③ 試験の成績によっては、採用者がいない場合があります。
- ④ 受験資格がないこと、または申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格や採用が取り消しになります。

※ 地方公務員法第16条の欠格条項とは

次のいずれかに該当する場合は、地方公共団体の職員となることはできません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者